

令和4年度愛媛地方最低賃金審議会
第3回愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和4年10月21日(金)午後2時55分～午後5時40分		
場所	松山若草合同庁舎共用大会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3名	定数 3名
	労働者代表委員	出席 2名	定数 3名
	使用者代表委員	出席 3名	定数 3名
主要議題	1 金額審議 2 その他		
<p>議事要旨</p> <p>本会議は 公開・非公開</p> <p>1 金額審議</p> <p>労側委員からは、愛媛県の主要産業として継続的な発展のために人員確保が重要となり、賃金格差の解消と最低賃金の底上げに向けて相応しい引上げが必要等の意見が表明されたが、結審に向けて歩み寄りとして、地場99人以下の企業の春闘の賃上げ状況から、金額提示がなされた。そしてさらに歩み寄り、地場全規模の賃上げ状況から、金額提示がなされた。</p> <p>使用者側委員からは、消費者物価指数より企業物価指数が高くて業況は悪化しており、愛媛の求人倍率は高いものの、生産調整のための人員整理が進む可能性も出ており、業界を取り巻く環境は悪化し、先行きも不透明である等の意見が表明されたが、結審に向けて歩み寄りとして、春闘の紙・パルプ産業の賃上げ率から、金額提示がなされた。そしてさらに歩み寄り、愛媛県全体の賃上げ率から、金額提示がなされた。</p> <p>しかし、労使各側の意見が一致まで至らないため、愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金を1時間977円、引上げ額26円とする公益案を提示し、採決した結果、全会一致で可決された。</p> <p>最低賃金法第6条第5項を適用し、愛媛地方最低賃金審議会会長から愛媛労働局長に愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金の改正決定について答申した。</p> <p>第5回本審で部会長報告を行うことが確認された。</p> <p>2 その他</p> <p>今後の審議日程について、事務局から説明を行った。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			